

会期：9月9日～17日

実質収支 1億9,844万

適正運営と認定

実質収支……収入から支出を引いた差額から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額

◆歳入

単位：万円

項目	令和2年度
町税	43,666
地方譲与税	3,951
利子割交付金	30
配当割交付金	71
株式等譲渡所得割交付金	96
法人事業税交付金	119
地方消費税交付金	10,635
自動車取得税交付金	201
地方特例交付金	382
地方交付税 (うち普通交付税)	175,843 (161,293)
地方交付税 (うち特別交付税)	(14,550)
交通安全対策特別交付金	68
分担金及び負担金	1,739
使用料及び手数料	6,847
国庫支出金	91,370
県支出金	17,080
財産収入	557
寄附金	548
繰入金	3,775
繰越金	22,319
諸収入	4,643
町債	29,598
歳入合計	413,538

定例会は、9日から17日まで開かれました。令和2年度各会計決算認定、3年度一般会計補正予算案など20件を認定、可決。陳情2件で1件を賛成多数で可決、1件は賛成多数で継続審査とし、意見書案、議員発議の町議会会議規則改正案各1件を可決。一般質問は、4議員が登壇した。

歳入 主要内容

町税 436,657,212円

固定資産税 231,921,425円

国庫支出金

防災安全交付金（干潟橋橋梁改修）…………… 26,989,000円

特別定額給付金給付事業費補助金 …………… 463,900,000円

使用料及び手数料

軽費老人ホーム使用料 …………… 12,170,295円

定住促進センター使用料など …………… 6,533,219円

令和2年各特別会計・水道事業会計

単位：万円

項目	歳入	歳出
国民健康保険事業特別会計	53,969	48,565
国民健康保険井川町診療所特別会計	6,871	6,871
介護保険事業特別会計	93,548	88,086
介護認定特別会計	3,571	2,777
介護サービス事業特別会計	30,245	30,245
後期高齢者医療特別会計	5,823	5,823
下水道事業特別会計	26,530	26,523
水道事業会計	収入	支出
収益勘定	12,360	10,884
資本勘定	264	7,306



干潟橋改修工事

令和2年度 一般会計

歳入 ▶ 41億3千万 歳出 ▶ 39億1千万

歳出 主要内容

教育費

- PCB廃棄物処理関係 14,746,600円
- スクールバス運行委託 14,185,278円

消防費

- 防災拠点施設整備工事 (横岡地区) 23,375,000円

土木費

- 干潟橋橋梁改修工事 44,508,200円
- 除排雪委託 51,350,300円
- 新間・小泉舗装など 28,722,100円

農林水産業費

- 日本国花苑林内歩道等整備 17,099,500円

民生費

- 介護訓練等給付費 129,482,201円
- こどもセンター改修工事 38,390,000円

総務費

- 町内分館エアコン取付 29,260,000円
- 事業継続支援金 31,200,000円
- 役場庁舎LED工事 21,128,800円

歳出

単位：万円

項目	令和2年度
議会費	6,077
総務費	137,965
民生費	84,130
衛生費	22,482
労働費	13
農林水産費	16,014
商工費	361
土木費	34,259
消防費	18,253
教育費	24,731
災害復旧費	50
公債費	47,223
歳出合計	391,558



日本国花苑林内歩道

令和3年度
一般会計 補正

補正予算は59,300万円
の追加で累計31億
4,200万円

- 衛生費.....10,800万円
うち新型コロナウイルス
ワクチン接種委託
.....8,000万4千円
- 土木費.....9,860万1千円
うち町営住宅(街道団地)
解体工事.....6,000万円
- 教育費.....2,333万4千円
うち農村環境改善セン
ター周辺整備工事(駐車場
整備)など各事業

令和2年度決算審査

執行であったか！

令和2年度の一般会計、7件の特別会計、水道事業会計の決算を9月13日から4日間決算審査特別委員会（委員長 伊藤俊郎）で審査し、原案どおり認定した。

総務課

問 タブレットの利活用やテレワークの頻度はどうなっている。

答 職員用として55台配備しており、テレワーク等に利用できるようにしている。タブレットはネットワーク用として利

用するほか、外部や県とのオンライン会議にも活用している。

問 各町内の分館等に設置したエアコンの台数と単価はいくらか。

答 26箇所に28台設置し、内19台は30畳用のものを、残り9台は設置する部屋の広さに合わせて設置した。エアコン本体設置のほか、新しい換気システムの設置や電気工事等も含めると2926万円である。

問 告知放送システム改修委託費は、年々増加しているか。

答 電線や光ファイバーの保守に係る金額は変動していない。東北電力やN.T.Tが電柱を移設した際に、町のケーブルも移設となるので、委託費が変動する。令和2年度は、移設費が高んだため150万円増加した。

町民生活課

問 カーブミラー設置工事4カ所は、新規か修繕か。

答 新規は大麦、修繕は井内、八幡、上村の各町内である。新規に設置する場所はほとんどなく、予算内で老朽化している箇所の修繕を徐々に行っている。

介護一般22名。
過年度分は、医療一般46名、支援一般46名、介護一般40名である。

不能欠損額対象者は、医療給付費13名、後期高齢者支援金分13名、介護納付金分13名である。なお、徴収については、総務課の税務班で行っている。

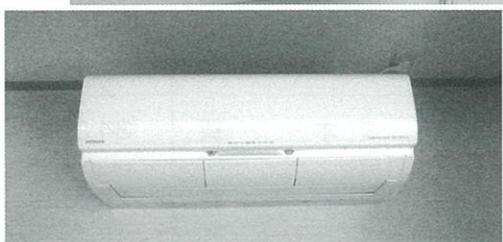
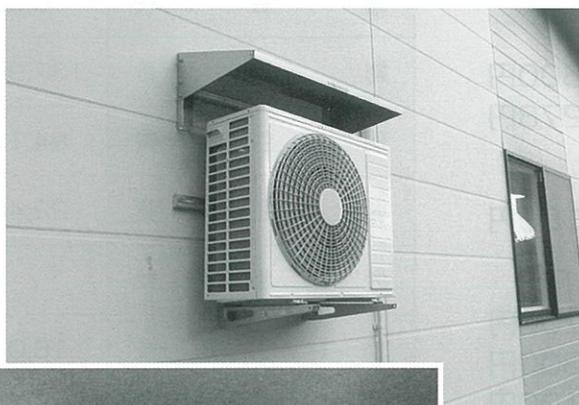
問 診療所外来患者の延べ人数と稼働日数は。

答 延べ人数は2758人、稼働日数は128日。ちなみに実人数は1840人である。

産業課

問 公営住宅使用料（滞納繰越分）は昨年より増えているが、徴収努力は行っているか。

答 昨年从未納、滞納者は多く、水道料金と併せて徴収対策に取り組んできたが、滞納者の解消になっていないので、引き続き取り組んでいく。



室内エアコンと室外機

町民目線での予算

問 国花苑内の雑草が目立つが、芝生の管理における役場や業者との間でやり取り、方針等はあるのか。

答 芝生管理は契約の中で、芝刈り回数、除草回数は決まっている。

今後は会計年度職員と打ち合わせをしながら、除草剤散布の対応を増やすことを検討していく。

問 下水道使用料の収入未済、滞納繰越分の不納欠損は何件か。

答 収入未済額の内訳は38人、滞納繰越分の不納欠損は11人、滞納繰越分の未収金は37件、徴収方法は、水道の給水停止の通知で窓口に来たり、滞納者からの連絡がきた時に料金を徴収している。

健康福祉課

問 健康管理システムはどのような活用がなされているか。

答 町で行っている循環器健診、がん検診、乳幼児健診、相談記録、予防接種歴など幅広く活用している。今後は、マイナンバー連携により個人がタブレット等から健診情報を確認できるようになる。マイナンバーカードを持っていない方が、町で持っている健診情報等を知りたい場合は、町の窓口で情報を知ることが可能となる。

問 昨年の健診受診率はコロナ流行前と比べてどのくらい低下したか。

答 コロナ流行前の循環器健診受診者は1300人であったが、昨年は800人弱となった。肺がん、大腸がん検診の受診者が低下した。子宮がん、乳がん検診は例年通りの受診者となっている。循環器健診。がん検診が同時に受診できなかったのが、受診率の低下につながった。

教育委員会

問 書籍除菌機の活用方法は。

答 図書館リニューアル前に全ての本を除菌している。また、利用者が借りた本を除菌したり、職員が返却された本を除菌している。

除菌機は最大6冊を除菌することができ、約30

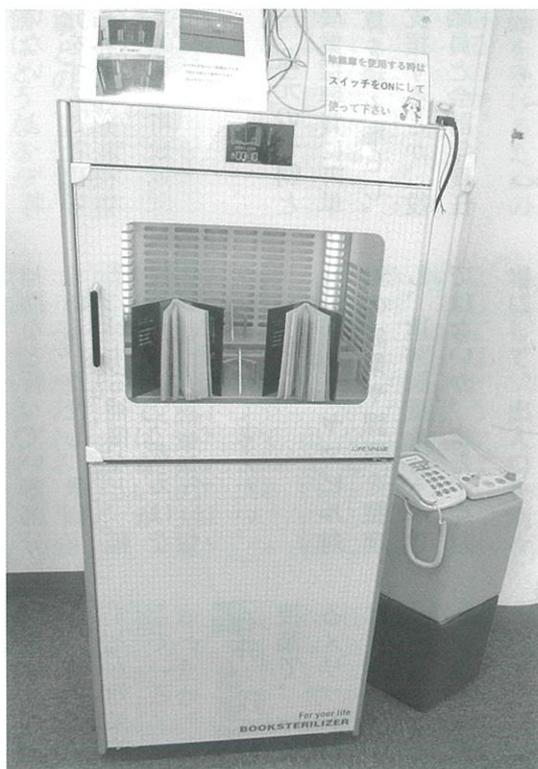
秒で除菌は完了する。

問 公民館図書室をリニューアルしたが、来館者数は昨年と比べてどうか。

答 来館者数については、図書室に常時職員を配置していないため把握するのが難しい。貸出冊数の増減は、昨年度2〜3倍の貸出冊数になっている。

問 義務教育学校での、タブレット使用現状はどうか。

答 昨年の8月に導入したが、児童生徒は使いこなすのが早く、スムーズに使っている。一部の先生が活用に消極的であったが、その後かなり活用できているようになった。



図書館の書籍除菌機

検証結果を未来に活かせ!

総括質疑

決算認定制度の最も重要な意義は、「行政効果の客観的判断と、今後の改善や反省事項の把握と活用」にあるとされる。総括質疑は、決算審査の最終段階で、今回は4氏が8項目について質問した。

【鷺谷清利】 民生委員がない町内があるのは待遇がよくないからではと考える。待遇の改善を行う予定はあるか。

【町長】 民生委員に限った話ではないが、成り手不足が問題となっていることは認識している。しかし、その原因が待遇にあるとは考えていない。

【再質問】 業務内容の改善策はあるか。

【町長】 地域の諸問題に対して、町と地域の間に入ってもらうことが多いが、過去に比べて負担が増えていると考える。町としてフォローはするが業務の切り分けは困難であると考えている。

【三浦晃】 ふるさと作り基金で、国花苑関連の使い道を指定した分が非常に少ない。知名度不足が原因と考えられる。もっと町外へPRすべきではないか。また、国花苑の町内利用者を増やす方策と今後の整備計画はあるか。

【町長】 国花苑関連の使い道を指定した分が少ない事と、町外へのPR不足が直接的につながるとは認識していない。利用者数を増やすためには、町内外を問わずリピーターを増やしていくことが重要だと考える。整備計画は思案中。

【佐々木昌子】 「生理の貧困」について、保健室に生理用品を置いていないと認識しているが、児童生徒からの改善要望はあるか。また、トイレに設置してはどうか。

【教育長】 昨年度までは、生理用品を忘れてきた児童生徒に対して保健室で渡していた。申し出るのが恥ずかしいと考えることに配慮し、今年度からトイレにも設置し自由に持っていけるようにしている。

【石井茂】 基金総額が毎年増えている。町民福祉の向上、町民サービスの拡充などで還元すべきではないか。

【町長】 基金は新たな事業を行う、建物を作るなど将来負担に備えて積み立てている。町民サービスが低下しているとは思っていない。よって特別に還元することは考えていないが、バランスを考えて適切な町政運営を行いたい。

【再質問】 還元の一例として、農業振興費に町単独の予算を積み増しし、農家を支援するとか、役場の正職員と会計年度任用職員の人数比を見直し、町民サービスの拡充に努めるなどの施策を実行してはどうか。

【町長】 町単独の事業費補助など行っている部分もある。ただし、米価下落に対する補償など、稲作単体に行う考えはない。人数比についてはバランスを見て考えたい。

【鷺谷清利】 ヤマビル対策の成果や課題を整理し、追跡調査を行うべきではないか。また、忌避剤の散布を行っている町内にも聞き取りをして、散布を行うべきではないか。

【町長】 ヤマビルが出現する町内は把握している。改めて追跡調査をせざるも効果的な対策はできていない。

【石井茂】 オンライン授業で、一番に上げられるメリットとデメリットは。

【教育長】 現在、実際にオンライン授業は行っていないので私見ではあるが、デメリットについては、子どもの学力差がつきやすいことが挙げられる。原因はタブレット操作の習熟度の違いや、先生が見ていないところで学習ができるか否かだ。メリットは先生が一人ひとりを深く見ることができる事や、チャット機能を利用して子ども個人個人に対応しやすいことが挙げられる。実施にあたっては、良いところを柔軟に取り入れていきたい。



ヤマビル忌避剤

常任委員会審査

総務・産業

道路災害復旧

問 場所はどこか。

答 五秋線の湯上市との境界付近。

問 五秋線は林業関係車両が多く使用している。それが原因ではないか。

答 平成30年の災害で確認していた箇所。湯上市で復旧を行うものだと認識していたが、中身を精査すると町の管轄であった。

問 大型トラックや重機

の出入をよく目にする。業者にも負担させてはどうか。

答 公益的な道路として、使用してもらっている。業者が確実にやったといえる証拠があれば考える。

町営住宅解体

問 街道団地の3戸とのことだが、一番古いものか。

答 昭和60年建設のもの。



駐車場が計画される公民館前広場

教育・民生

公民館駐車場整備

問 今後も年次計画として解体していくのか。

答 今のところ考えていない。跡地の利用などについては、今後も協議していく。

農業補助金

問 低コスト技術等導入支援事業補助金の中身は。

答 糶摺り機1台、フレコン1式、2法人に対してのもの。

問 補助を受けるための条件はあるのか。

答 稲作を30ha以上、もしくは今後5年間で30ha以上にする計画を持っている法人、認定農業者が対象になっている。

分館改修

問 田中分館の雨水対策舗装工事とのことだが、排水設備はどうなるか。

答 周囲が民地のため、町内との協議で透水性の舗装をすることとした。マスなどは作らない。

問 図面に変更があり得るとの説明だったが、ど

のあたりか。

答 概算事業費を算出するための素案であり、安全面や除雪などの管理面において細かい考慮がされていないため。

問 ローター式の駐車場にして、出入口を別々にしてはどうか。

答 検討材料のひとつとさせていたが、現在の案では車が交差することを考慮し、出入口の幅員を広く取っている。

問 電気自動車用の充電設備が必要ではないか。

答 将来的に必要となってくると思われる。今後検討していきたい。

ワクチン接種

問 いつ頃の終了を見込んでいるか。

答 10月3日を最終としている。ただ、接種日の都合がつかないなどで、接種の意向はあるが未接種の方が数名いる。要望が多岐にわたっており、最終的には個別に医療機関での対応になることも想定している。

問 「接種を受けない」と意思表示をしている人の数を把握しているか。

答 100人程度だと認識している。色々と努力はしているが、あくまで任意であり、踏み込みきれない部分がある。

問 接種後に問題はなかったか。

答 転倒し救急車対応となったのが1件、体調不良により対応が必要となったのが2件あった。概ね大きな問題はなく進められている。

4人の議員 一般質問

町政のここが聞きたい

定例会初日（9月9日）に一般質問が行われ、4人の議員が町政について質した。（質問順に掲載）

P9	三浦 晃 議員	1 (獣害対策) 山間部のイノシシ被害について
P10	浅野 義幸 議員	1 町職員の業務内容の質や量について 2 生徒へのコロナウイルスが感染した場合の対応は
P11	鷺谷 清利 議員	1 土砂埋め立て等の開発規制を含めた土地利用について 2 町長が在任中に目指すまちづくり構想とは
P12	高橋 剛 議員	1 映画公開にあたり、町を訪れる方への対応は 2 生ごみの無料回収と再利用について

◆一般質問とは◆

一般質問は、町の行財政全般に関し、執行者所見や疑義について質問できるものである。

質問する議員も受ける執行機関も十分な時間が必要なことから通告制を採用し、事前に質問内容を通告することとしている。

井川町では、質問時間は、1人につき30分以内で完了することとされている。

質問は、時間内であれば再々質問までとされている。

一般質問

イノシシなど鳥獣被害対策は 地域住民、関係機関と情報共有を



あきら 晃
議員
みうら 三浦

三浦 山間部ではイノシシにより、農作物に被害が発生している。

ツキノワグマ、ニホンジカなどの目撃情報もあり、いわゆる鳥獣害対策として、今年度までの町の計画はあるが、現状は。また、来年度以降の計画について対策は強化されるのか。

町長 本町では平成30年に大台町内でイノシシ被害が初めて確認され、毎年イノシシ被害が発生しているという現状。

現在、捕獲にはいたっていないが、今年度、新たにイノシシ用の檻を設置し、対策の強化を図っている。

「井川町鳥獣被害防止計画」の内容としては、現在、対象鳥獣は、ツキノワグマ、イノシシとなっており、鳥獣被害防止特措法の基本方針、および秋田県第二種特定鳥獣管理計画に沿って策定をしている。来年度以降はニホンジカも加える予定で検討している。

現状としては、ツキノワグマに関しての被害は減少傾向にあり、対策は猟友会の力を得ながら進んでいる。

三浦 イノシシ対策は。

町長 まだ捕獲実績はないが、生息域の拡大という中で県南を中心に秋田県内でも、イノシシの目撃、捕獲が増えている。

現在、イノシシの生態や行動などの知識、捕獲技術に精通している人がいない。捕獲実績のある市町村や県、近隣市町村との被害防止についての情報共有、技術指導を行っていききたいと思う。

森林と居住地域を住み分ける緩衝地帯を設けたり、地域住民においては餌となるものを放置しないという環境づくりも

必要となってくる。そういうことを地域ぐるみで進めていくことに協力をお願いしたい。

今、このイノシシなど、鳥獣対策の補助金、交付金には地域ぐるみでの地域協議会を設置しなければならぬという要件があり、県内では今年度から10の協議会が立ち上がっている。

今後、イノシシ被害は確実に増えていくので、



周辺で繁殖していると思われるイノシシ
(井内菅生沢地区)



被害現地の見まわり

町独自の支援策は 効果があれば検討する

三浦 害獣防止対策として、センサーライトや侵入防止柵の設置に対する補助など、町として、独自の支援策はできないか。

町長 捕獲に関して国の補助が出る地域もある。

現段階で町独自で支援することは考えていないが、取り組みの状況で効果があるものがわかってくれば、町独自の支援もあると思う。

一般質問

町職員の業務内容の質や量は 外部の相談体制の構築



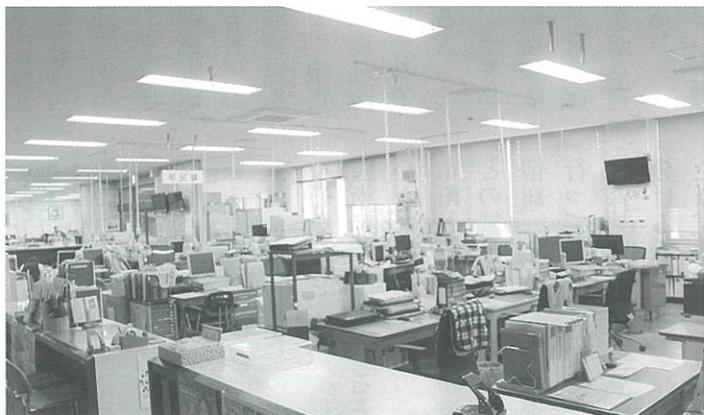
あさの 浅野
よしゆき 義幸
議員

浅野

近年、業種を問わず各企業において、職員の精神疾患により休職に追い込まれる方が後を絶たないように感じる。町職員に関しても同様で、精神的に苦痛と考えている職員も少なくないと思われる。職員個々の能力にも差があるが、仕事の質や量、人間関係など適正なのか、また職員との面談などを行っているか。企業の中には、数カ月に一度、職員と面談をし、その内容を上司に報告し精神的緩和に繋げ休職者を減らしているそう。町でも未然に防ぐ対策など考えているか。

町長

本町においても、ここ数年で休職者が発生している現状である。そうした中で、内部でも人事評価の目標設定や成果など、年三回職員と課長と面談し業務内容や量、日常の悩み等聞き取りをしている。また各課の班単位のミーティングで、業務の問題や解決策など班全体で考える仕組みをとるよう指示している。だが部署や個人によつては業務の平準化が難しくストレスに感じることがある。業務外のこともあるのでは全て悩みの相談に応えられるかと言え不足りない部分もある。そのため、職場においてメンタルヘルス対策が重要視されている。先ずは実態の把握、予防的対策、早期発見、早期対応が重要になると考える。今回休職者が出ていることから、今後は定期的に産業医等から助言・指導を受けられる外部の相談体制の構築と、県総合保健事業団において、ストレスチェックを実施しており、年一回の受診も検討したい。いずれ職場全体、職員個々のメンタルヘルス対策をとる仕掛けづくりを進めたい。



職場環境改善に期待

浅野

この数カ月で10代への感染が増加し、いつ誰が感染してもおかしくない状況となった。感染した場合に、不当な偏見・差別やいじめ・誹謗中傷など様々な事が想定される。例えば、感染した個人や家族に向けたものや、学校への誹謗中傷の電話、またはSNSによる人権侵害など色々とある。我が町でも、感染者がでた場合の対応は確立されているか。

順として、間違った情報が拡散されないよう、学年氏名を非公表で保護者に知らせる。次に保健所の指導の下、接触者の特定、校内の消毒、町の対策本部と連携し教育委員会が臨時休校の判断をする。休校になればオンライン学習、分散登校など必要な措置をとることを定めている。また同居家族が接触者として判定されPCR検査を受けた場合、その子供は結果が判明するまで出席停止とするといったような、どういった状況になれば出席停止か自宅待機か示したところである。

教育

委員会でコロナウイルスに関するガイドラインを作成し、今年5月に改訂版を作り学校や保護者に周知をした。もし感染が確認された場合の手

生徒へコロナウイルスが 感染した場合の対応は 改訂版を作り保護者へ周知

一般質問

企業の景観・衛生上の問題はないか 監視パトロールを続ける



としきよ 清利
議員
やしや 鷺谷

鷺谷

7月の熱海市の豪雨災害は自然災害と思つたら、業者の不正盛り土として、遺族は刑事告訴している。

本町でも様々な企業が進出しているが、景観上、衛生上などの苦情は周辺住民から無い。町は許可時、一定の条件を提示したと思われるが、条件どおり履行されているか、追跡調査し、違反した場合は是正指導しているか。

住み良いまちづくりのため、環境保全、災害防止の観点から現在の規制を見直す必要はないか。

町長

熱海市のような災害等は想定していない。土砂埋め立てに関する規制は条例等で定めていない。現在のところ、環境保全、災害発生の原因となる悪影響のある土地利用は存在していないと認識している。当然、災害等の危険が想定されれば、条例制定も検討していく。今のところ、町への町民の苦情はない。

鷺谷

企業によっては資材などを乱雑に積み上げ、景観上も見栄えが悪く、井川町のイメージも損なわれていると思う。注意喚起しているか。

町長

不正なものが置かれていて認識はない。明らかに不正なものが置かれていけば指導していくが、乱雑に積み上げ、景観上も問題があれば注意できるものとしてはいく。今後も不正業者が発生しないよう監視パトロールを続けていく。

町長の目指すまちづくりとは

身の丈に合った町政運営を心掛ける

鷺谷

町長に就任してから6年半が過ぎた。これまでハード面では「みなくる」の建設、国花苑の遊具・トイレの更新、休憩所の設置、町民から全権を委ねられた町長としては、常に

町民の意思を確認して政策を決定・実施していくものと思われるが、今後の町長の壮なる構想について伺いたい。

町長

残り1年半の任期であるが、当面は新型コロナウイルス感染症の対応を引き続き、気を抜かずに行っていく。ほかの事業も中断することなく着実に実施しているので職員の頑張りを評価して頂きたい。

私は町民から全権を委ねられたとは考えていないが、首長が持つ権限は重大な責任を伴うこと、日々町民の声を町政にどう反映するかは常に考えている。第5次振興計画に基づいて身の丈に合った町政運営を心掛けていく。



学童保育にも活用されている「みなくる」

一般質問

映画効果により、町を訪れる方への対応は 新事業をからめた町全体のPRを



たかはし
高橋

つよし
剛
議員

町長 撮影ポイントが掲載されたマップの作成、ロケ現場近くにQRコードのついた標柱やパネルを設置し、スマートフォンで読み取ると、

高橋 映画「光を追いかけて」が公開された。以前に私のほうから「ロケ地の旧小学校開放」や「来て頂いた方への井川町を見て頂く工夫」という内容で質問したが、その時の回答として、「旧小学校の部分的開放」や「町を見て頂く工夫はまだ検討中」との事であった。その後、の具体的な進展は、



先日公開された映画での舞台挨拶

その場所で撮影されたメイキング映像が見られるといった仕掛けを準備中。
現在、公民館では、撮影に使われた小道具を含めた映画コーナーを設置しているので、そちらもご覧頂きたい。他にも、町の新たなPR事業として、井川町を擬人化した人物が町の魅力を紹介する「いかわさくらさんといっしょ」のHPについてもQRコードを載せ、ロケ地を見に来た方々に町全体のPRも同時に行きたい。また、旧小

学校は管理上の問題があり開放はしない予定。

環境問題に対し生ゴミの再利用を

課題も多く現実的に難しい

高橋 年々燃えるゴミの量が増えている。

中でも生ゴミはほとんどが水分である事から、燃やすには多くのエネルギーが必要。生ゴミが減れば焼却施設の燃料や付加の軽減、さらには二酸化炭素も削減できる。放棄された土地に簡易的なビニールハウスでできた堆肥化施設を作ったり、小型堆肥装置を設置している自治体もある。課題

も多いと思うので、例えば一度、一部の地域だけでも試験的にゴミを別に無料で回収し、再利用するというような考えはないか。

町長 回収方法、処理施設の設置や場所、維持管理費、処理方法、収集量の確保、環境アセスメント、なにより町民

の理解など課題が多くあり、現実的にかなり難しい。他の自治体ではモデル地区における生ゴミの別回収、堆肥化を行って効果をあげた施策はあるが、それは既存の施設があるからこそできたケースである。仮に施設を改修したとして、利用する方がどれだけののか、業者に買い取ってもらうにも、品質の確保という

ような事で出口の問題もある。SDGsが言われている中で循環型社会の構築という事で、やはり町民一人一人の意識を変えるというような事が大事だと思いが、そういう意識を変えられるような取り組みを指しながら、環境面での配慮、ゴミの減量化という事については町として協力をお願いしながら進めていきたい。

高橋 生ゴミだけでなく、粗大ゴミのリマ出品を代行するサービスを行うとか、稲刈り後の籾殻の再利用など、一歩踏み込んだ全般的な環境問題対策も行っていくべきでは。

町長 町単独ではなかなか難しい。籾殻を堆肥化するにしても、し尿や家畜の糞尿などの量が一定量なければうまく堆肥化が進まない。籾殻のバイオプラントの話もあったが、実験結果を見ても、燃焼温度が高くないなど思うような結果が得られていない。何らかの再利用についても、現状では、どのものについても一定の課題があるという事をご理解頂きたい。

陳情

9月定例会には2件の陳情書が提出され、1件を採択、1件を継続審査とし、関係機関に意見書を提出した。

採択……賛成多数

◎沖縄防衛局による沖縄本島南部の沖縄戦戦没者の遺骨が混じった土砂の採取計画を止めることを国に要請して求める意見書の提出要請に関する陳情書

沖縄に回答する会@あきた
代表 兵藤 知子

継続審査……賛成多数

◎辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について国民的論議を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情

「新しい提案」実行委員会
責任者 安里 長従
全国青年司法書士協議会
会長 阿部健太郎

町監査委員会審査の総括的意見（要旨）

審査の結果、一般会計、特別会計、水道事業会計の歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書等の計数は関係帳簿及び証書類と符合しており、正確なものと認められた。また、予算の執行状況並びに会計経理事務及び基金の運用状況等も適正と認められた。加えて町税等の収納率については依然として低く、これまで以上に未収金の新規発生防止に努めるとともに、有効な徴収方法を講ずるなど適切な債権管理を行う必要がある。また、井川町総合振興計画の基本理念の達成に向けた施策の展開を要望する。

井川町監査委員 藤田 馨・松田 弘咲

年度別財政分析比較

年度区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
経常収支比率	84.8%	83.9%	82.4%	町村にあっては70%程度が妥当といわれ、75%を超えると財政構造の弾力性が失われつつあるといわれている。※近年の県内市町村は90%を超える自治体も多い。
実質収支比率	8.1%	9.8%	8.7%	剰余又は欠損の状況を財政規模との比較で表したもので、3～5%が望ましいといわれている。
公債費比率	8.2%	6.9%	5.8%	通常、財政規模の健全性が脅かされないためには、この比率が10%を超えないことが望ましいとされている。
財政力指数	0.233	0.232	0.233	財政上の能力を示す指数をいい、この指数が1に近いほど財政力が強いといわれ、1を超えると交付税が不交付になる。
地方債許可制限比率	6.1%	5.5%	4.7%	過去3ヵ年間平均で20%以上になると、起債の許可が一部制限されるので、15%を超える団体は特に地方債の管理に配慮する必要があるとされている。
実質赤字比率	-	-	-	一般会計の実質赤字を比率で表したもので、15%を超えると財政の早期健全化が必要とされ、20%で財政再生団体となる。
連結実質赤字比率	-	-	-	特別会計を含む全会計の実質赤字を比率で表したもので、20%を超えると財政の早期健全化が必要とされ、40%で財政再生団体となる。
実質公債費比率	8.1%	7.8%	7%	公債費等の経費の比重を示す比率で、25%を超えると財政の早期健全化が必要とされ、35%で財政再生団体となる。
将来負担比率	-	-	-	一般会計が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率で、350%を超えると財政の早期健全化が必要とされる。

※「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」の「-」は、赤字でない場合の表記方法。
※「将来負担比率」の「-」は、比率が「0」または「マイナス」となる場合の表記方法。

令和3年度

第4回井川町議会 全員協議会 9月16日

案件(1)「標準」町村議会会議規則の一部改正に伴う井川町議会会議規則の一部改正について

- ◎欠席事由→出席、産前産後、介護等
- ◎請願手続き→押印義務の廃止
- ◎その他→地方自治法改正による条項改正

案件(2) 検討委員会について

- ◎令和3年度→①議会基本条例の作成について。②タブレット端末の導入について。
- ◎一般質問に「一答方式」の導入について。
- ◎令和4年度→議員定数と報酬について。

案件(3) 現地調査について。

10月下旬から11月中旬に予定。大台、横間、防災センター、武道館・相撲場、旧小学校、湖東消防本部（介護情報センター）

人事案件

教育委員会委員の任命の同意

再任 小武海文恵氏（羽立町内）
令和3年9月30日をもって
任期満了となるため。

人権擁護委員の推薦

再任 湊 正明氏（横岡町内）
令和3年12月31日をもって
任期満了となるため。

私の

桜の森の中から



中下村 戸塚 いさ子

「お花ってこんななきれいなんだね」6歳を迎えたばかりの男の子は言う。初夏のある日曜日、国花苑を存分に駆け回り、様々な草花や虫たちと遭遇、愛おしそうに会話をしている。「この虫たち一生懸命生きているんだよね。ダンゴムシも蛙もミミズもそしてカブトムシもネ」。

200種2,000本の全国でも珍しい桜の公園「国花苑」。平成30年に町役場が発行した小冊子「日本国花苑ものがたり」。冒頭に齋藤多聞町長の「国花苑の誕生から早45年。その成り立ちやこれまでの歴史を振り返る事は非常に重要な



こと。国花苑がいかにして誕生し、どのような考えかたで整備されてきたか、本冊子がもの語り理解につながる。そして、先人たちの、未来に期した思いを受け継ぎこれからの町づくりの手がかりとなる事を期待したい」との思いが記されており、深く感銘し改めてこの小冊子の貴重さ、先人たちの、「井川町」に対する深い思いが伝わってくるのであり、今後もしっかり携えていきたいと思っている。其々の桜が其々の場所に選ばれて植えられたかのよう訪ね来る人々に癒しを与え、散策路には可憐な山野草が咲き、そして苑内どこからでも見える悠久の時を刻む「桜の森の彫刻たち」

議会のうごき

- 7月14日 井川町緑化並びに環境美化推進委員会 (農村環境改善センター)
20日 湖東地区行政一部事務組合議会定例会 (井川町：湖東消防署)
21日 高速道路ネットワークを利用した地域づくりフォーラムinあきた (秋田市：秋田キャッスルホテル)
30日 八郎潟町・井川町衛生処理施設組合議会定例会 (八郎潟町役場)
8月2日 秋田県町村電算システム共同事業組合議会定例会 (秋田市：県市町村会館)
3日 井川町戦没者追悼式 (農村環境改善センター)
15日 二十歳の集い (農村環境改善センター)
20日 第30回暴力団撲滅秋田県民大会 (秋田市：メトロポリタン秋田)
27日 湖東地区行政一部事務組合議会臨時会 (井川町：湖東消防署)
9月2日 第6回議会運営委員会(役場：正副議長室)
3日 議会だより編集委員会 (役場：小会議室) (以降4回)
8日 井川町敬老式 (農村環境改善センター)
9日~17日 第3回議会定例会 (役場：議場)
16日 第4回井川町議会全員協議会(役場：議場)

編集後記

突然ですが、「東北人は口数が少なく、引つ込み思案である。我慢強く謙虚で遠慮しがちで、競争心はあまりなく、無謀なこととはしない」という印象だと一般的に言われます。



ません。後でぶつぶつ言っても手遅れです。より良い社会を創るためには、遠慮せず、議論を交わし、理想郷実現のためにそれぞれ努力する必要があるかもしれません。(鷺谷 清利 記)

- 発行責任者 遠藤 政勝 委員 伊藤 俊郎
編集委員長 鷺谷 清利 委員 三浦 成利
副委員長 佐々木昌子 委員 高橋 剛
委員 石井 茂